

## カントにおける学問の理念 (最終篇)

鈴木 文孝

(哲学教室)

「カント批判——場の倫理学への道」(以下、「カント批判」と記す。)において、私は、本来ならカントは「経験の沃野」<sup>1)</sup>を地平とする哲学を構築すべきであったという旨を、強調した。同書は、精神分析理論を踏まえて、カント哲学に新しい解釈の地平を拓くことを目指して執筆したカント研究書である。

カントの「純粹理性批判」において、私が繰り返しその解釈に取り組んできたのは、伝統的形而上学の批判を主眼とする「超越論的弁証論」の「純粹理性の誤謬推理について」の章である。同章で、カントは、伝来の合理的心理学(純粹心理学)が行なってきた「心霊の不死性」の証明は「純粹理性の誤謬推理」に基づくものであることを、解明しようとした。「純粹理性の誤謬推理について」の章を主題的に研究した論文は、少なくとも日本においては、和辻哲郎博士の『カントにおける「人格」と「人類性」が「哲学研究」誌に発表されるまでは、極めて少なかった。和辻博士の『カントにおける「人格」と「人類性」』は、その後、同博士の著作『人格と人類性』に収録されることになるが、『人格と人類性』はいわゆる和辻倫理学——その主たる著作は、『人間の学としての倫理学』と『倫理学』(全三巻)である——の構築の基本的構想を示す、極めて重要な意味を

有する著作である。「カントにおける「人格」と「人類性」」において、和辻博士は、「純粹理性の誤謬推理について」の章を、合理的心理の試みてきた「心霊の不死性」の証明を論駁するというカントの意図を超えて、存在論的に解釈し、定言命法の「目的自体の法式」(H・J・ペートンの用語)の正しい理解の仕方を明らかにしている。

和辻博士は、カントが「純粹理性の誤謬推理について」の章でそれに主題的に論及している「超越論的主体」を、定言命法の「目的自体の法式」でいう「人格の内なる人類性」と同一視し、「人格」は「存在者」であるが「超越論的主体」、したがって「人類性」は「存在論的」なものである、と考えた。周知のように、「存在的」、「存在論的」は、M・ハイデッガーの『存在と時間』における術語である。「存在者」とは、ハイデッガーに倣って言えば、「存在的」なものである。和辻博士は、「超越論的主体」が「内官の形式」である時間において現象したものが心理学的自我(心霊)であり、また、「超越論的主体」が「外官の形式」である時間において現象したものが肉体我(身体)であると考える。

なるほど、カントは、時間を「内官の形式」と見なし、空間を「外官の形式」と見なしている。恐らく、『純粹理性批判』の「超越論的感性論」におけるカントの最も重要な所論はその空間・時間論であ

ると言っても、過言ではないであろう。しかし、「外官の形式」である空間と「内官の形式」である時間とは、カントの所論によれば、認識主観が感性によって対象を直観する「感性的直観の純粹形式」であって、「存在論的」な「超越論的主体」（「人類性」）が現象する「形式」ではない。

ただし、ハイデッガーの基礎的存在論を独自の見地から解釈して、心理学自我及び肉体我から成る「人格」が「存在論的」な「超越論的主体」（「人類性」）が現象した「存在的」なものであることを明らかにした和辻博士の所説は、卓見に富むものである。その所説によって定言命法の「目的自体の法式」の正しい理解の仕方がどのような存在論的基礎づけを得たかについては、「人格と人類性」そのものに即して御覧いただきたい。その時点において、日本のカント研究は、世界的水準に到達していた、と言うことができるであろう。

本来の哲学は「経験の沃野」を地平とする哲学であるべきだと私が考えるに至ったのは、精神分析理論の影響によると共に、若き日から親しんできた和辻博士の「人格と人類性」所収の論文「カントにおける「人格」と「人類性」の影響によることであつた。

## 二

人格が各自的であるなら、人格の超越論的主体もまた各自的であるはずである。Die Menschheit」というドイツ語は、確かに、「人類性」という訳語が充てるべき言葉である。しかし、Die Menschheitに「人間性」という訳語を充てるのも、極めて妥当性を有することである。

「純粹理性の誤謬推理について」の章でカントが主題にしている超越論的理念——その場合の超越的理念は、「心理学的理念」である

——は、「心霊」であるとも考えることができるが、むしろ、「心霊の不死性」であると考へた方が妥当であろう。そのことを顧慮するなら、カントの念頭にあつた形而上学は、根源的最高善としての超越神と不死の心霊とを成員とする、いわゆる超越界を解明することを目指す、「沃験の沃野」という地平を超える志向性を有するものであつた、と言うことができるであろう。『純粹理性批判』においては、「純粹理性の理想」の章でカントが主題にしている超越論的理念、すなわち「神学的理念」も、極めて重要な理念論的意味を有しているのである。

伝統的形而上学を批判することによって、カントは、形而上学そのものの意義を否定しようとしたのではない。彼は、伝統的形而上学の批判を通して「心理学的理念」、「宇宙論的理念」、「神学的理念」の理念論的意味を解明し、「純粹実践理性の要請」（「実践理性批判」）に基づく実践的形而上学を構築しようとしたのである。

人格の超越論的主体が各自的でないとしたら、『実践理性批判』の「純粹実践理性の弁証論」に即して考へる限り、カントは、「心霊の不死性」を「純粹実践理性の要請」とすることができなかったはずである。カントの考へる福德一致としての最高善——カントは、徳に相応した幸福を考へ、両者の総合としての最高善を考へている——は、不死の心霊が各自的であることによって成立するのである。心霊は超越界においても最も完全な徳の実現を目指して道徳的精進に努める、とカントは考へている。カント倫理学の基底にそのような人格・心霊の概念が控えていることを、我々は看過してはならない。

三

人格及び人格の超越論的主体は各自的であるがゆえに、「いかにして諸人格相互間のゲマインシャフトは成立可能であるか？」という問いに定式化される、諸人格相互間の連帯性の成立可能性にかかわる問題は、カント倫理学において極めて重要な位置を占めることになる。

周知のように、カントは、ケーニヒスベルク大学正教授就任論文「感性界と叡智界の形式と原理」において、叡智界の構成要素である諸単純実体相互間のコンメルキウム（交互作用）の成立可能性の問題を主題的に論究し、それら諸単純実体相互間に「実在的」なコンメルキウムが成立することを、主張している。同論文におけるカントの主要意図の一つは、モナド相互間には「観念的」なコンメルキウムしか成立し得ないと主張したライプニッツの実体関係論（実体論を含む）を論駁することであった。ライプニッツにおいては、人間の「理性的精神」もモナドとして把握されているのであるから、同論文におけるカントの実体関係論を諸人格相互間の連帯性の成立可能性についての彼の基礎づけの解釈のために適用することは、それなりの妥当性を有する。

しかし、「感性界と叡智界の形式と原理」における、叡智界の構成要素である諸単純実体相互間のコンメルキウムの成立可能性についてのカントの論究は、飽くまでも実体論の地平においてなされている。したがって、同論文におけるカントの所論によって諸人格相互間のゲマインシャフトの成立可能性についてのカントの考えを説明し尽くすことはできないし、同論文におけるカントの所論を諸人格相互間の連帯性の成立可能性についてのカントの基礎づけの解釈の

ためにそのまま適用することもできない、と私は考える。同論文におけるカントの所論は、諸人格相互間の連帯性についてのカントの基礎づけの解釈のために、飽くまでも参考的に適用し得るものである、と私は考えている。つまり、同論文におけるカントの所論は、諸人格相互間に「実在的」なゲマインシャフト・連帯性が成立しているという彼の倫理思想を形成する基盤となつているということ、我々はカント倫理学を解釈する際、念頭に置かなくてはならない。しかし、諸人格相互間のゲマインシャフト・連帯性の成立可能性をカントが実体論的に基礎づけたと、断定的に理解しない方が妥当である。少なくともカント哲学においては、実体論と倫理学とは地平を異にしているのであるのだから。

四

カントが「人倫の形而上学の基礎づけ」においていう「諸目的の王国」がヘーゲルのいう「実体的人倫」でないことを、私は、主張してきた。「諸目的の王国」は、根源的に各自的である諸人格の共同態である。H・J・ペートンが強調するように、「諸目的の王国」は、目的論的な共同態理念である。しかし、カント倫理学は、果たして全面的に目的論に依拠しているのだろうか。私は、そのようには考えない。カント倫理学は、本質的には法則倫理学である。カントは、諸人格相互間のゲマインシャフト・連帯性を成立可能ならしめる倫理的規範を、法則倫理学の地平において探究した。そこにカントの自然目的論的な思想も組み入れられていることはペートンの指摘するとおりであるが、倫理的規範の探究の仕方、したがって倫理的規範の定式化の仕方は、機械論的発想に基づいている。ここにいう「機械論的発想」とは、「理性的発想」のことである。カント自身は、目

的論的自然観と機械論的自然観とを包越する深遠な自然観・世界観を抱いていた。しかし、マックス・シュヴァーバーの用語を用いて言えば、「禁欲的」に、飽くまでも理性的に倫理的規範を探索し定式化したところに、私は、理性に依拠して学問としての哲学を構築することを目指したカントの偉大さを垣間見るのである。

## 五

和辻哲郎博士のように「超越論的主体」をもって「人類性」と見なす立場に立てば、諸人格相互間のゲマインシャフト・連帯性の成立可能性を基礎づけることは、さほど困難ではなくなるであろう。というのも、和辻博士の考えによれば、すべての人格が「人類性」という「超越論的」な基盤を共有しているからである。事実、「人間の学としての倫理学」及び『倫理学』に示されている和辻博士の倫理学の体系は、『カントにおける「人格」と「人類性」』における同博士の「人類性」概念の理解を踏まえて構築されている。その意味でも、和辻博士の『人格と人類性』は、日本の倫理学史において、極めて重要な位置を占めている著作なのである。

ここで、カントの「超越論的主体」、したがってまた「人格」の概念について和辻博士と異なる解釈の立場から見ると、カント哲学の埒内で諸人格相互間のゲマインシャフト・連帯性の成立可能性を基礎づけることが、極めて困難な問題になることを、強調しておこう。カントは、その困難な問題に対処するために、法則倫理学を構築した。我々は、カントの法則倫理学の成立の背後に、諸人格相互間のゲマインシャフト・連帯性の成立可能性を果たして基礎づけ得るのかという、深刻な問題意識が存していたということ、看過してはならない。

## 六

カントの諸学問のなかでも、本稿においては倫理学を主題にし、カント倫理学の幾つかの基礎概念について検討してきた。カントの諸学問のなかで倫理学が占める位置は大きい。したがって、本稿において、私は、カントの諸学問の背後にある最も根本的な思想を解明することができたと思っている。

カントにおける学問の理念を「経験の沃野」の哲学・「経験の沃野」の形而上学に限定してしまうことは妥当ではないということを、私は、カントの「心霊」の概念についての理解を通して明らかにすることができた。これは、私の『カント批判』の自己批判とでもいべきものであって、私が本研究報告第二十四輯所収の拙論「カントにおける学問の理念」を執筆する際には、全く意図していなかったことである。私は、「カントにおける学問の理念」について、カント倫理学の背後にある彼の問題意識を解明してみたいと思ってきた。

本稿において、私は、諸人格相互間のゲマインシャフト・連帯性を果たして基礎づけ得るのかという、深刻な問題意識をカントが抱いていたということを強調した。それは、私がカント倫理学の基礎概念である「超越論的主体」及び「メンシュハイット」の概念を和辻哲郎博士とは異なる仕方解釈していることと、私自身が実存思想の影響を受けていることの帰結でもある。しかし、カント自身もその深刻な問題意識を抱き続けたことは確かである、と私は思う。合理的心理学によって超越論的主体が不死の心霊であることを証明し得ないという考えが深まるとともに、カントは、実存的不安を感じたのであろう。そして、超越論的主体が各自的主体であることの意味が深まることによっても、彼は、実存的不安を感じたはずであ

る。カントは、ライブニッツの予定調和説を乗り越えることによって、ライブニッツ的オプティミズムの信奉者ではあり得なくなっていた。叡智界を構成する諸単純実体相互間の「實在的」コンメルキウムの成立の基礎づけに、カントが「感性界と叡智界の形式と原理」において完全に成功しているとは、私は考えない。カントは、自然影響説（物理的影響説）を改善することによって、諸単純実体相互間の「實在的」コンメルキウムの成立を基礎づけることができる、と考えている。恐らく、カントは、ニュートン力学における実体関係論に即して諸単純実体相互間の「實在的」コンメルキウムの成立を基礎づけることができると考えているのであろうが、もしも同論文の執筆時期においてカントが心靈を単純実体として観念していたとすれば、彼は心身相互間にも物理的コンメルキウムが成立することを認めなくてはならないはずであるが、それを認めることは、カントにとっては不可能だったはずである。したがって、カントは、諸単純実体相互間のコンメルキウムの成立を基礎づけることがいかに困難であるかを熟知していたに相違ない。まして、実体論的把握が不可能である超越論的主体相互間のゲマインシャフト・連帯性の基礎づけがいかに困難であるかは、カントにとって深刻な問題であつたに相違ない。

なお、『カントにおける「人格」と「人類性」』において、和辻哲郎博士は、諸人格は肉体我であることによつて共同の関係にあるということを述べておられるが、それは優れた見解である、と思う。

カントにおける学問の理念に論及するに際して、カントのいう「素質としての形而上学」の意義を顧慮するならば、超越論的諸理念がカントにおける学問の理念に関して有する意義は、極めて大きい。本研究報告第二十四輯所収の拙論「カントにおける学問の理念」に

おいても超越論的理念については詳しく論及したが、「超越論的主体」という心理学的理念については詳しく論及したが、「超越論的主体」には主題的に組み入れた。カントは、伝統的形而上学の諸理論に対して批判を行なったが、伝統的形而上学及びその諸理論の意義を十分に認めていた。カント哲学も学問の伝統を踏まえているのであり、それゆえにこそ、カントは深遠で包括的な己れの哲学を構築することができたのである。

注

- (1) 『純粹理性批判』におけるカントの用語。
- (2) カントが大学で行なった形而上学の講義を併せ考えると、カントが正教授就任のかなり後まで、心靈を単純実体として観念していたことは、確かである。
- (3) 『純粹理性批判』におけるカントの用語。

(付記)

本研究報告第二十四輯所収の「カントにおける学問の理念」に、出隆訳のアリストテレス『形而上学』（岩波文庫版）からの引用が二箇所あるが、表記法を私自身の文章に則つて改めてある部分があるので、出隆訳の表記法を、ここに記しておく。「……」は、省略して引用した部分であり、二箇所とも含まれている。まず、アリストテレス『形而上学』からの初めの引用文の「それ故に」は「それゆえに」が、「棟梁」は「棟梁」が、「職人達より」は「職人たちよりか」が、「一層」は「いっそう」が、「彼が」は「かれが」が、「故にである」は「ゆえにである」が、岩波文庫版どおりの正しい表記法である。

次に、アリストテレス『形而上学』からの二番目の引用文の「よつてである時」は「よつてであるとき」が、「諸々の」は「諸々の」が、「殊に」は「ことに」が、「技術」は「術」が、「アルキテクトニケー」は「アルキテクトニケー」が、岩波文庫版どおりの正しい表記法である。

また、私が著書 論文の幾つかの箇所 で用いている「保証」という語句についてであるが、「保障」と記した方がよいのではないかとも思う。しかし、私は、「社会保障」という際の「保障」という言葉とは少しニュアンスを異にして「保証」という言葉を用いてきた。したがって、本研究報告第四十二輯所収の拙論「カント倫理学の解釈のために」の「付記」における注記についても再検討した結果、「保証」という言葉はそのまま正しいのではないかという結論に達した。「保証（保障）」と記すことも可能であるが、「保障」と記されなくてはならないところに「保証」と記したことはないかと、私は思う。ドイツ語で思惟する限り、「配分的正義を保障する」は「配分的正義を保証する」と記した方が妥当である、と私は考える。ただし、以上は、飽くまでも私の考え方であるので、「保証」と「保障」の区別は、国語辞典に記されている語釈に従って理解していただきたい。

なお、「コモンウェルス」は語義を明確にするために二分ハイフンを挿入して用いてきたが、ホッブズを始め、イギリス哲学においては、「コモンウェルス」という二分ハイフンを使用しない表記法が用いられてきた。したがって、私が用いた「コモンウェルス」という表記法は、厳密には、「コモンウェルス」という表記法に修訂されなくてはならないが、「コモンウェルス」という表記法の方が語意は明快であるように思う。また、「ジャン・ジャック・ルソー」の「ジャン・ジャック」の表記法は、Jean-Jacques が正しい表記法である。

なお、「道徳性と発達段階」という小論中の「指摘どおり」を「指摘どおり」に、「萌芽期」を「萌芽期」に修訂する。

また、カントのケーニヒスベルク大学正教授就任論文の表題を「感性界と叡智界の形式と原理について」と記した箇所が本稿以外の著述にあるが、正式な書名に従って、それらのすべてを「感性界と叡智界の形式と原理」という表題に修訂する。

(平成五年九月十三日受理)

ページ・行数		誤	正
253	下段 5	「沃 <u>驗</u> の沃野」	「 <u>経</u> 験の沃野」
254	下段 16	時間において	空間において